

平成 29 年第 2 回定例会

東京オリンピック・パラリンピック・ラグビーW杯特別委員会

平成 29 年 6 月 29 日

渡辺(ひ)委員

私はバリアフリーに関して大会の運営という観点から質問させていただきたいと思います。

初めに、アクションプログラムの中の 31 ページに、大会を契機とした神奈川の取組ということで、神奈川のおもてなし、バリアフリー対策というのがあります。そのプログラムを見ると、神奈川県はもともとみんなのバリアフリーまちづくり条例という条例を持っていて、これに伴ってオリンピックを目指しながら各市町村とか民間の協力も得ながら、この条例のもとでバリアフリーが進んでいくのかなというふうに思います。

思い起こせば 1964 年のオリンピックもこれを契機にしてまちづくりが大きく進展をしたということを見れば、その一環としてのバリアフリー、昨今的な課題というか、都市整備としては大事な取組かなというふうに思います。

しかしながら、今日は時間の関係もあって全体的なバリアフリーの対策ということではなくて、私のほうからは東京 2020 大会における江の島周辺のバリアフリー対策、これについて質問していきたいと思います。

全体的な取組と、県有施設のバリアフリー、書き込みがしてあります県有施設に関連した江の島周辺のバリアフリーという形で質問させていただきたいと思います。

特に藤沢、国松委員も藤沢ですが、地元の方からはどちらかというと、やっぱりいろんな課題がある中で、その課題に協力していこうという思いは各自お持ちだと思います。その分より協力した見返りとはいいませんが、やっぱりその恩恵というか、そういうものも必要だと思います。そういう意味では、このオリンピックを契機にしてバリアフリーに取り組んでいただけたら、このことがその後にも地元の方にも恩恵として反映をされる。さらには地域の活性化とか観光の活性化にもつながっていく、こういう取組は非常に重要なと思いますので、その観点で何点か質問をしたいと思います。

バリアフリーというのは運営の問題ではないので、施設整備になるので、やっぱりここで運用の費用の問題がやっと道筋がつきましたが、1 年、2 年、時間のかかる取組だということもありますので、しっかり今から取り組んでいただきたいという思いも含めて、何点か質問をさせていただきたいと思います。

最初は東京 2020 大会の運営の主体であります組織委員会、この委員会はもうバリアフリーについて大会全体としてはどのような考え方を持って取り組もうとしているのか確認させていただきたいと思います。

セーリング課長

組織委員会では、東京 2020 大会に向けたバリアフリー基準といたしまして、IPC 国際パラリンピック委員会が定めているアクセシビリティガイドというのがあるのですが、このガイドや、それから国内のいろんな法令の基準に基づきまして、東京 2020 アクセシビリティガイドラインというものを策定いたしま

した。これが平成28年、昨年7月にIPC国際パラリンピック委員会の承認を得て正式にそのバリアフリー基準として定められているところでございます。

渡辺(ひ)委員

そのことからいうと、神奈川県のプログラムの中にもバリアフリーがあるが、組織委員会としてもそういうガイドラインをしっかりとつくって取り組んでいると。そういう意味では整合性がとれた取組をやっていくということだと思うのですが、この今言ったアクセシビリティガイドライン、これらの適用の範囲というのは、例えば県のプログラムだとまちづくり全体と県有施設を入れていますが、そのガイドラインの範囲というのはどういう範囲なのでしょうか。

セーリング課長

具体的な適用範囲でございますが、例えば競技会場や、競技会場までの最寄り駅から競技会場までの動線でありますとか、その後、動線上にあるトイレなどの設備関係、こういったものが想定されておりまして、具体的にはこの対象となる施設関係者と組織委員会が直ちに協議をして決定すると、こういうことになっています。

渡辺(ひ)委員

そういう意味では、かなり広い範囲の中でのバリアフリー化を図ろうということで、組織委員会も考えているということだと思います。そういう意味からすると、神奈川県のプログラムと一致した部分がある。さらに神奈川県はこれを契機にして、各市町村とか民間の取組も促進していくという思惑も理解するところであります。

次に、このバリアフリーというのは当然障害の方々だけではなくてユニバーサルという観点もあると思います。高齢社会に向けてということでハード対策も大事だと思いますが、ソフト面の対策も非常に重要なと思いますが、今言わされたガイドライン、範囲という意味ではなくて、そのソフトも含めた取組はどんなふうになっているのか教えてもらいたいです。

セーリング課長

このアクセシビリティガイドラインでは、さまざまな障害がある方、そして多様なニーズを必要とする方、こういった方々に応じたサービスの例といたしまして、例えばですが、筆談用のメモ用紙によって対応をするでありますとか、あと窓口では印刷された情報を点字等で提供をするでありますとか、あと高齢者や障害のある方に配慮した案内表示をしたらどうかとか、そういうことが上げられております。また、大会のスタッフ、それからボランティアの方への研修についても触れられております。ハード対策が困難な場合というのも出てくるかと思うのですが、例えば専用の自動車、車に乗って移動を支援したり、あとボランティアがサポートしたり、こういった対応を行うということも書かれているところでございます。

渡辺(ひ)委員

そういう意味では、非常に網羅されたしっかりしたガイドラインだと思いますので、県もそれに沿ってしっかりやっていただきたいと思いますが、次に、少し前の新聞記事で、横浜のリハビリの専門の学校の理学療法士を目指す学生の方々が卒業研究ということを兼ねて、この小田急線の片瀬江ノ島駅からセー

リング会場までの約1キロメートルですが、公道を実際に福祉施設の車椅子の利用者に協力を得ながら、どっちかというと肢体というか、身体のバリアフリーになりますが、その調査を行ったという報道がありました。この調査の内容についてどのような結果があったのか、ちょっと確認をさせていただきたいのと、またその学生の方々は、それに基づいて藤沢市だとか県のほうにも要望等を伝えたというような報道もありましたが、今後どのように対応していくのか教えていただきたいと思います。

道路管理課長

委員おっしゃるとおり、横浜リハビリテーションの学生の皆さん、昨年度車椅子利用者の方々の協力を得て、片瀬江ノ島駅からセーリング会場までの道路状況を調査しております。その結果舗装のひび割れなどにより、車椅子利用では振動が生じる、そういった箇所が58カ所ほどになるとこのことでございました。私ども県といたしましても、この調査結果の報告をいただいておりまして、非常に利用者目線の内容となった結果内容でございまして、こうした調査結果を参考とさせていただき、今後江の島弁天橋の改修工事を実施するなど、誰もが利用しやすいルートの整備に努めてまいりたいと思っております。

渡辺(ひ)委員

私もこの新聞記事を見ましたので、ちょっとこの横浜のリハビリテーション専門学校を調べさせていただいたら、先ほどこの委員会の中の答弁もあったように、さまざまな障害者の大会、こういうところにも学校並びに学生の方々が積極的にボランティアだとか役員で参画していただいているということですね。

そういう意味からすると、いろんな経験値のある方々、学生の方々が今回調査していただいたということなので、ぜひ今御答弁にあったように、参考にして対応のほうをよろしくお願ひをしたいと思います。

次に、今御答弁の中でも少しありましたが、島内に向かう歩行者用の橋、江の島の弁天橋、この改修工事についてどういうことを行うのか内容等を確認したいと思います。

道路管理課長

まず工事内容でございますが、老朽化している橋の橋面の舗装を改修いたします。また、同じく老朽化している照明灯を取りかえる工事を実施いたします。橋面の舗装につきましては、江島神社に通じる参道と同系色のグレー系のタイルを使用して、また照明灯もつり下げ式の灯具にするなど、参道をイメージしたデザインといたします。

次に工事予定でございますが、今年度平成29年度から工事に着手いたしまして、来年度平成30年度までの2箇年で完成させたいと考えております。

渡辺(ひ)委員

今の御説明を聞くと、私も前々から江の島なんかだと昔の例えば版画なんかに古い江の島の風景等が出てきますね。そうすると当然こちらの陸からずっと歩いていって、要は江島神社みたいなところに向かっていく、ということからすると橋全体が参道というイメージであるのですね。それでいくと歩道の橋はレンガみたいな色の構造になっていて、橋を渡って商店街の入り口に入ると、

やっと参道というイメージになって、そういうことからすると、今までの一体感がない部分が多少あって、それが今の御答弁だと橋の表面と、今ある商店街を挟んだ参道のイメージが同じになるという意味からすると、バリアフリーもそうですが、景観上の問題、また観光振興の面からも非常に重要な対応だと思いますので、ぜひ促進方お願いをしたいと思います。

次に、先ほども少しリンクしますが、小田急線の片瀬江ノ島駅からセーリングの会場まで、車椅子利用などの障害の方々などの移動ルートをどのように考えていらっしゃるのか、ちょっと考え方を。もちろん学生の方々が調べたルートが違っていたりすると意味がないのですが、それも含めて御答弁願いたいと思います。

道路管理課長

車椅子利用者の方々の移動ルートにつきましては、今後アクセシビリティガイドラインなどをもとに、大会組織委員会が今後決定していく予定となっております。したがいまして、まだ決まっていないわけでございますが、県といたしましても、周辺の道路状況を踏まえた適切なルートとなるよう、大会組織委員会関係機関などときちっと調整してまいりたいと思っております。

渡辺(ひ)委員

私の伝え聞くところによると、大会開催時が夏ということなので、通常の江の島の要は観光の繁忙期と重なるということがあって、そうなってくるとさまざまな橋の整備等を行ったとしても、観光客と要は競技を観戦する方々がたくさん集まる中で、今言った移動ルートをどういうふうに考えていくか。これは非常に難しい課題だと思うのですね。その中で、一部報道だとかによると、競技中はシャトルバスを運行するなんということも一部報道されていますが、当然障害の方々もそのシャトルバスを一部利用するということもあるのでしょうかが、やっぱり先ほど言ったように、大会が終わった後も要は地元の方々が喜んでいただける施設整備ということを考えれば、単純な移動ルートはしっかりと協議していただいた上で、全体的なバリアフリー化という取組をできたらお願ひをしたいと思います。移動ルートが決まったからそこだけ対応したのでそれでよしということではなくて、広く考え方を持っていただきたいなというふうに要望させていただきたいと思います。

次に、湘南港について伺いたいと思うのですが、湘南港のバリアフリー化、現在の取組状況をお伺いさせていただきます。

砂防海岸課課長代理(港湾事業調整担当)

オリンピックの競技会場に必要なバリアフリーへの対応につきましては、先ほどから答弁がありますように、会場の配置計画が定まり、観客や関係者が移動するエリア、ルートが明確になった後に必要な対策の検討を行っていくということになります。しかし、準備の期間が限られていることから、県では既に大会時に利用される可能性が高い臨港道路の歩道、また江の島入り口付近のトイレの施設について、段差や勾配、視覚障害者入島用ブロックの有無など、バリアフリーの対応の現状を把握するための調査を実施しております。

渡辺(ひ)委員

もうちょっと詳しく何点か質問したいのですが、時間の関係で、今臨港道路

とかトイレという答弁がありましたが、まずトイレに限って聞かせていただきますが、観客だとか関係者が利用すると思うようなトイレは現状どのような状況なのでしょうか。

砂防海岸課課長代理(港湾事業調整担当)

今回調査を行ったのは、江の島入り口付近にございます2箇所のトイレでございます。調査の結果、おおむねアクセシビリティガイドラインの基準を満たしておりますが、呼び出しボタンの位置が高いなど一部適合していないところがございました。

渡辺(ひ)委員

特にトイレについては、地元の方からの御要望も県のほうにはたくさん届いていると思うのですが、やっぱり年間で100万人を超えるような観光客が来られる。またはこういうオリンピックだとかプレだとかプレプレが行われる。こういうことを加味すると、今言ったような御答弁の対応も当然必要だと思いますが、やっぱりトイレの収容能力の問題も出てくると思うのです。特に行った方はわかると思うのですが、我々通常トイレというと公衆のトイレを使う。使えなければ変な話、コンビニのトイレをお借りするとかいうこともありますが、江の島の中の場合はコンビニとかはないので、そういう意味からすると、お店を利用していない方々についてはやっぱり公衆トイレが優先になる。そういう意味からすると、今の状況が本当に収容能力も含めていいのかどうか。しっかり検討していただいて、お願いをしたいなと思っております。

次に、セーリング競技は、今回パラリンピックは行わないということは聞いています。しかしながら、この江の島の湘南港についてはそのほかの大会で障害者の方々のセーリング、またはそういう方々は大会ではなくても、通常利用するという話も聞いています。そんな中で、過日私も参加をしたのですが、障害を持つ団体の方々で日本障害者セーリング協会、こういうNPOの方々が来られて、その方々の主催でさらに国交省とか県の方々も協力していただいてこの湘南港における障害を持たれたセーラーの方々が利用する施設の状況を調査したというふうに聞いていますが、これの概要についてちょっと教えてもらいたいと思います。

砂防海岸課課長代理(港湾事業調整担当)

車椅子を利用するセーラーの皆さんには、浮き桟橋にまずヨットをつけて御利用することになりますが、浮き桟橋は干潮時には低くなっています満潮時には高くなります。そうしますとそれをつなぐ斜路が干潮時にはかなりな勾配が出てきてしまうというような状況なのです。現在の湘南港では、その干潮時の斜路の勾配が車椅子で上りおりすることが困難な状況になって、利用者の皆様から改善を求める声が上がっているような状況でございます。

そのような状況の中、NPO日本障害者セーリング協会が国土交通省の協力を得まして、車椅子を利用するセーラーが安全、快適に利用できる施設の基準を定めるためにこの実験を行いました。今回の実験では、湘南港の施設を利用して安全に上りおりできる斜路の勾配などを、実際に車椅子に乗って確認するなどの実験を実施いたしました。この結果をもとに、安全性、快適性、経済性などさまざまな観点から検討し、今後国土交通省の港湾の技術基準に反映させ

たいというふうな考えがあるというふうに伺っております。

渡辺(ひ)委員

私も実はこの障害者セーリングの今言った課題というのは初めて経験させていただきました。コンクリートの岸壁から浮き桟橋におりる斜路ですね。この角度が潮が引いていくと非常に急勾配になって、降りるのも怖いし上がってくるのは大変だと。さらには浮き桟橋の、これは湘南港の問題かもしれません、幅が狭い箇所が浮き桟橋にあって、片側に車椅子が乗ったり介助が乗ると、浮き桟橋が傾くというような課題、今回初めて経験させていただいて、今御答弁があったように、それがそういう指針というか、方向性等で定まるということだと思いますので、それに見合った湘南港の対応もぜひお願いをしたいというふうに思いますが、実際にはどんな対応をされる予定でしょうか。

砂防海岸課課長代理(港湾事業調整担当)

桟橋や斜路など、障害を持つセーラーが利用する施設につきましては、これは今回パラリンピックの開催はございませんので、オリンピック・パラリンピックの開催にはかかわらず、私ども湘南港の管理者として安全面、利用面、あと経済性などさまざまな観点から必要な対応を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

渡辺(ひ)委員

その際協会の方々にお聞きしたのだが、全国で障害者のセーリング競技、もしくはそれのさまざまな練習をされている選手ですが、今言った斜路にさまざまな問題が協会の方々が考えていらっしゃる基準をしっかりと満たして安全な施設は、日本の中では蒲郡しかないということでした。そういう意味からすれば、せっかくオリンピックが江の島で行われる、そういうことですっつと蒲郡と江の島は大丈夫というような施設整備をぜひお願いしたいなと思います。

最後に、オリンピックを踏まえたさまざまなバリアフリー化、今後県としてどのように取り組んでいくのか総括的に御答弁願いたいと思います。

砂防海岸課課長代理(港湾事業調整担当)

オリンピック会場としてのまずバリアフリーの対策は、今後定まる輸送計画、会場配置計画に応じてアクセシビリティガイドラインに基づき、組織委員会とともに必要な対応を行ってまいります。その中で、湘南港の将来の利用を見据えて必要なものは公共施設として整備することも検討してまいります。

斜路や桟橋など施設につきましては、先ほど答弁させていただいたように、さまざまな観点から必要な対応を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

渡辺(ひ)委員

最後に要望させていただきますが、今日は時間の関係で、肢体に関するバリアフリーを中心に質問させていただきましたが、最後に江の島の湘南港の話になりましたが、バリアフリーは我が会派が質問でもさせてもらっていますが、やっぱり視覚障害者、聴覚障害者、こういう方々に対するバリアフリー、それぞれガイドラインにも当然入っている話ですが、これなんかもしっかりと見ていただいて、意外と我々がわからない部分で必要なバリアフリーというのがあると思うのです。その辺もしっかりと対応していただきたいなと思います。

あとは、神奈川県が持っている条例の中で、今回はセーリングのヨットということで、江の島の話を質問させていただきましたが、例えば横浜のスタジアムだとかサッカー競技、それに関連した民間施設のバリアフリー、さらにはそれに関連した市町村が取り組まなければいけないバリアフリーについてもしっかり促進していただくことを要望させていただいて私の質問を終わります。